

業務連絡

2025年3月30日 No. 4

J R 東海 新幹線関西地区
業務部

2025年3月18日、支社会議室において「申」第8号について、組合側幹事と会社側幹事による団体交渉開催に向けた事前の打ち合わせを行いました。会社は、団体交渉を拒否しました。以下は協議の主なやり取りです。

「申」第8号「新幹線車両の特大荷物スペース・コーナー」に関する申し入れ(2025年1月22日)

1. 新幹線車両の特大荷物スペース・コーナーの問題について、旅客が特大荷物スペース・コーナーへの荷物の置き間違いが頻発しているが、表記方法や旅客への周知方法に問題があると考え。会社の考えを明らかにすること。

【会社回答】

特大荷物の持ち込みルールに関しては、ポスターなどの駅頭掲示やHP、X（旧Twitter）等での案内に加えて、訪日旅客を含めお客様に正しくご利用いただけるよう、のぞみ停車駅を対象に特大荷物告知に関する床貼シートで周知を行っている。ルールの浸透に向けて引き続き周知を徹底していく。

2. 新幹線車両の特大荷物スペース・コーナー利用時の確認について、旅客が乗車後に誤って指定スペース・コーナーに荷物を置かないよう事前に確認する必要がある。関西万博開催期間中は特にトラブルが頻発すると考える。また、収納できず、車両のデッキに置かれた荷物が転がり、車内から車外へ転がり落ちる事故が発生することもある。よって、荷物確認に必要な巡回乗務員をあらたに設けること。

【会社回答】 そのような考えはない。

3. 新幹線全車指定席における特大荷物スペース・コーナーの正式な取扱いを明らかにすること。

【会社回答】

のぞみ号全席指定席期間においては、のぞみ号1～3号車も指定席となるため当該号車の最後部つま部が特大荷物スペースとなるが、特大荷物コーナーは通常時と変更なし。

4. 1月4日、新幹線全車指定席において、新幹線車両の特大荷物スペース・コーナーの取扱いに対し、旅客からコールセンターへ担当車掌に対して苦情が寄せられた。今回の事象に対し、旅客及び乗務員に対する周知及び取扱いに不備があると考え。会社の見解を明らかにすること。

【会社回答】 1月4日の事象については分かりかねるが、特大荷物に関する周知、取り扱い等については会社として適切に対応している。

5. 今後、新幹線全車指定席における特大荷物スペース・コーナーの取扱いに対し、旅客からの苦情等が発生しないよう対策を講じること。

【会社回答】 引き続き、適切に対応していく。

以上